



CCUS

# 建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

## 事業者情報登録

2019年4月8日

一般財団法人建設業振興基金

建設キャリアアップシステム事業本部

## はじめに

このガイドスは、インターネットを利用した建設キャリアアップシステムの事業者情報登録申請方法を、事業者の皆さまに説明するものです。

本ガイドスで説明するシステムへの事業者情報登録申請については、『建設キャリアアップシステム「事業者情報登録申請書」の手引』に詳細を記しています。

手引は、建設キャリアアップシステムのホームページからダウンロードできます。合わせてご確認ください。

なお、本ガイドスで説明しているシステムの画面は、変更することがあります。あらかじめご了承ください。

対象：

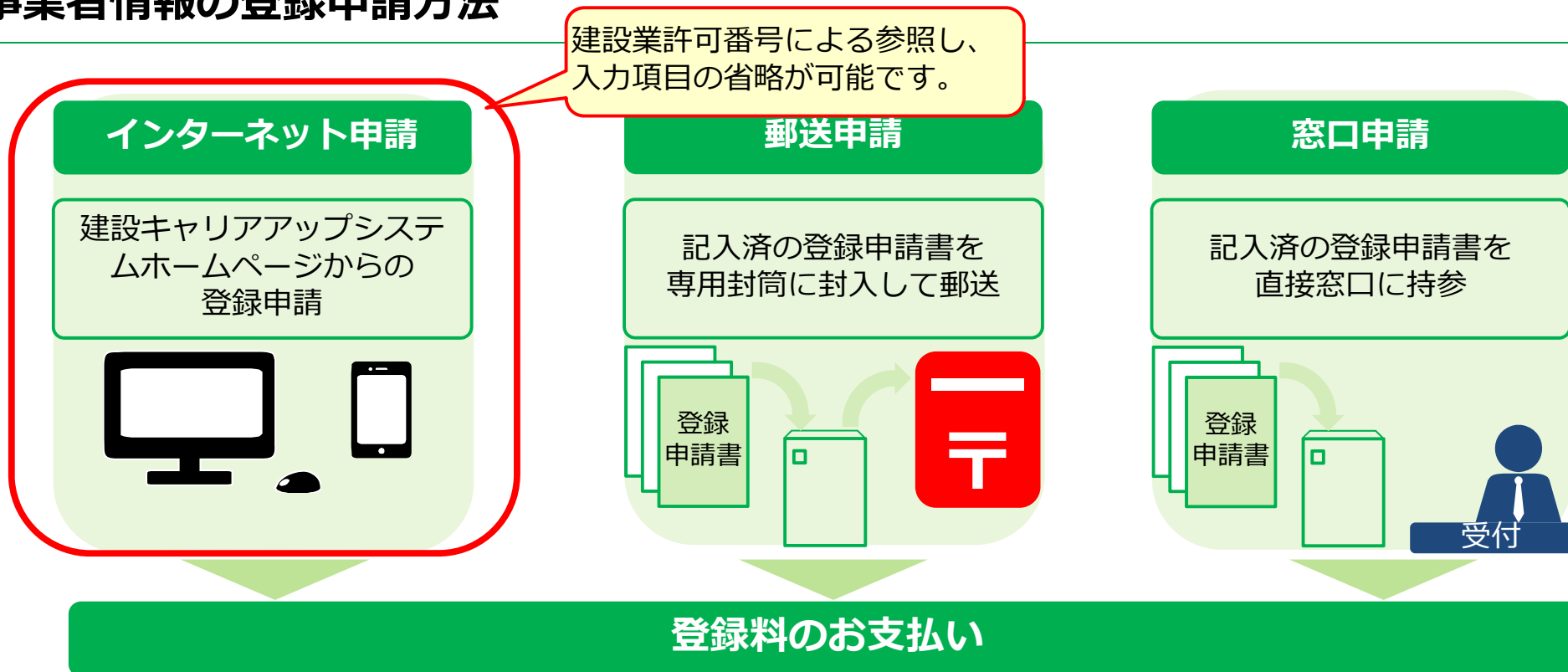
これから事業者情報をインターネット申請する事業者の皆さま

## Section 1

# インターネット申請の概要

このセクションでは、建設キャリアアップシステムのインターネット申請の概要について説明します。

## 事業者情報の登録申請方法



事業者登録の登録料は、資本金によって異なります。  
建設業振興基金から、「お支払いの依頼」のメールが送付されます。

### 事業者ID発行（登録完了）



- システムに登録済の事業者へ、代行申請を依頼することもできます。
- 一人親方は、事業者情報と技能者情報の両方を登録していただきます。  
①事業者情報、②技能者情報の順番で登録申請を行ってください。

## 事業者登録料・利用料

事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、事業者確認書類、または建設業許可番号によって参照された資本金情報により確認されます。

また、新規登録時より5年ごとに更新が必要です。

### ■ 事業者登録料（5年ごと）

\*消費税を含む

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	3,000円
500万円以上 1,000万円未満	6,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	12,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	24,000円
5,000万円以上 1億円未満	30,000円
1億円以上 3億円未満	60,000円
3億円以上 10億円未満	120,000円
10億円以上 50億円未満	240,000円
50億円以上 100億円未満	300,000円
100億円以上 500億円未満	600,000円
500億円以上	1,200,000円

例) 資本金  
3,500万円の  
事業者は、  
24,000円

更新時の事業者登録料は、更新申請時点の建設業許可情報から算出されます。許可がない場合は、更新申請情報から算出されます。



- 個人事業主の場合は、事業者登録料は3,000円（税込）です。
- 一人親方の事業者登録料は、無料です。

# インターネット申請の流れ

まず、登録責任者を選任します。支払いの依頼メールや事業者IDの通知メールが届きます。

私が管理します。



事前準備

## Section2

事業者確認書類の準備

申請用ログインIDの取得



申請用ID発行

登録申請

## Section3

ログイン

個人情報取り扱い同意

登録申請内容の入力

申請



確認・審査

申請後の処理

## Section5

お支払い依頼のメール

事業者登録料のお支払い



お支払い依頼のメール送付

入金確認

事業者ID  
管理者ID  
通知



事業者ID  
管理者ID  
通知

以上で、セクション1を終わります。